


<p>No.19 奇数月1日発行</p>	<p>平成28年1月</p> <p>広報さーくる</p> 	<p style="text-align: center;">内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船橋市障害福祉課 ・お知らせ ・ご報告 ・さーくる発（就労準備） ・研修報告 ・編集後記
---------------------------------	---	---

新年あけましておめでとうございます。

新年明けましておめでとうございます。旧年中は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくるは、平成24年12月より、市の「ワンストップの相談窓口」として開所し3年が経過しました。相談者の多くは経済的な困窮や、仕事に関する課題を抱えており、平成27年4月より施行されました「生活困窮者自立支援法」に基づいた、自立相談支援、就労準備支援と併せて実施をさせていただくことで、相談者お一人お一人に寄り添ったご支援をさせていただいております。

このようなご支援は、私ども「さーくる」だけの力ではなく、相談者お一人お一人の潜在的な力、民生委員児童委員や地区社会福祉協議会、町会・自治会等の団体や、相談支援機関、福祉事業所等の皆様のご協力あってのものです。様々な機関が連携をとり、支援することによって相談者の課題解決が図られていることに改めて御礼申し上げます。今後は制度の勉強会を含め、皆様のご理解をいただけるよう努力してまいりますので、船橋市の生活困窮者自立支援制度実施のご理解、ご協力をお願いいたします。

「さーくる」と障害福祉課との連携について

船橋市障害福祉課

障害福祉課が所管しております障害福祉に係る相談体制としまして、総合相談支援事業を行っている「ふらっと船橋」（平成24年10月より基幹相談支援センターとしての機能も委託）や、知的障害者、精神障害者に対する成年後見支援制度の利用に関する電話相談等や法人後見を行っている「障害者成年後見支援センター」、平成24年10月から障害者虐待防止のため設置しております「障害者虐待防止センター」（愛称「はーぷ」）、そして「身体障害者相談員」、「知的障害者相談員」による生活上の相談など、様々な機関が幅広い相談に対応しているところです。また、障害福祉課としては、障害者手帳や障害福祉サービスに関してのお手続きやご相談をお受けしているところです。

このように、障害福祉に係る相談先としては、様々な機関があり、互いに連携をとりながら障害者の福祉向上に努めているところです。

しかしながら、障害者手帳を取得する方、障害福祉サービスを利用する方は増加傾向にあり、今後も何らかの相談支援を必要とされる方は多くなっていくと思います。また、支援者の高齢化などにより問題が複雑化し、ひとつの相談窓口では対処できない場合も少なくありません。

例えば、知的障害のあるお子さんの福祉サービス利用に関する相談と思い、母から話を聞いていたら、実は父からの虐待が疑われ、その父自身も病気を抱えており、家庭としては経済的に困窮していた、などといった複雑なケースもあります。

こうしたケースに適切に対処するためには、相談を受けた相談窓口が、他の相談窓口等と迅速に連携していくことが重要となります。

保健と福祉の総合相談窓口「さーくる」は、例として前述したような問題に対して、複数の相談窓口での対応が必要になる場合は、相談機関同士を結びつけたり、あるいは適切な機関に繋いだりなどし、複合的に問題が重なるケースなどにもワンストップの窓口として、コーディネートを行っていただいております。

今後も、「さーくる」とともに、障害福祉課、「ふらっと船橋」、「障害者成年後見支援センター」、「障害者虐待防止センター」、「身体障害者相談員」、「知的障害者相談員」がそれぞれの役割を果たしつつ、連携の密度を濃くし、船橋市の相談支援体制を強固にしていきたいと考えております。

（文責：障害福祉課）

【連絡先】

相談窓口	住所	電話	FAX	開設時間
ふらっと船橋	船橋市海神 1-31-31 ジュネス海神 101	047-495-6777	047-495-6776	10時～18時（日・祝日・12/29～1/3は休み、 定休日、時間外は転送、留守番電話対応）
障害者虐待防止センター	/	047-401-8495	047-401-8496	月～金、10時～18時（夜間・土・日・祝祭日・ 年末年始は転送電話対応）
障害者成年後見支援センター		船橋市本町6-3-16レックスマンション602	047-407-4441	047-407-4860

お知らせ

☆お知らせコーナーへ掲載を希望される団体は「さーくる（circle）」までご連絡ください。

TEL047-495-7111 FAX 047-435-7100

講演名	日時	場所	費用	申込み	問い合わせ先
第26回こころの広場交流会 「精神障害をもつ方と地域住民の交流会です」	平成28年1月29日（金） 12時30分～16時00分	船橋市二和公民館 （2階講堂および3階集 会室）	入場無料	参加申込不要	お問合せ 船橋市保健所 保健予防課 精神保健福祉係 電話：047-409-2859

ご報告

第2回生活困窮者自立支援全国研究者交流会 ―ともにつながり、新法を活かした地域作りへ！―

去る、11月7日（土）～8日（日）と福岡大学にて、全国大会が開催されました。沖縄と全国から約1600名の参加があり、この4月より施行された「生活困窮者自立支援法」の現状や課題、そして今後の展望について、基調講演と分科会に参加し、より学びを深めることができました。

厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室の本後健室長より、「全901自治体において、新たに約4200人の支援員を配置し、7月までに約8万5千件の相談をお受けしている現状で、一昨年、昨年のモデル事業と比較をすると、この事業の取り組みは進展していると言える。来年度は、就労準備支援事業等の事業を実施する自治体も4割～5割になると見込まれている。『制度という器はできた、次は支援と言う中身が大切』である。」というお話がありました。

もう一度、この事業の理念や支援のかたちを振り返り、①制度の隙間に陥らないような**包括的な支援**、②個々人の課題、状況に応じた**個別的な支援**、③**SOS**を発信することができない状況に対する**早期的な支援**、④本人の自立ペースに合わせた**継続的な支援**、⑤地域を様々な角度で眺めることのできる視点を持った**分権的・創造的な支援**、を「さーくる」においても再確認し、広く相談窓口として活用していただきたいと思います。日ごろより、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会等の関係者の皆様と一緒に、これまで以上に、この制度の理解を深め、繋がりを持った支援が展開できる仕組みづくりを目指したい



と思っています。また分科会「家計が取り持つ就労と自立 家計相談支援」においては、「これまでの相談事例からも税金の滞納や借金問題のニーズは高い。支援の中で、増収となることで、自治体の税収に結びつき、多重債務の解決は、地方の活性化に結びつく。労働者の約4割が非正規雇用であり、日本の貧困率16%と言われている中、社会福祉協議会等の貸し付けが出口ではなく、将来設計も就労と家計の両面から支援をしていく必要がある。結果として、これは、くらしと命を守る相談である」というお話がありました。



平成27年度地域連絡調整会議（平成27年11月16日 東部公民館）

4月施行の「生活困窮者自立支援法」が始まり、「さーくる」においては、相談支援事業と就労準備支援事業を実施しています。相談という入口から、「就労」という出口を湊町地区社会福祉協議会のご理解、ご支援をいただいている「サロン」や「ミニデイ」でのボランティア活動を行っています。生活困窮者が自立するため、「初めの一歩」として重要な役割であり、就労支援の一つの手段であると考えています。

また、参加された民生委員、関係機関の皆様から、「生活困窮者」を地域の中でどのように捉えて、発見し、つないでいるかということについて、各々のお立場からご意見を頂戴いたしました。

生活困窮者は、社会的孤立状態で既存のサービスから漏れている人であり、支援を求めている人です。なかなか就労に結びつきにくい人も地域には存在をしており、そのような人たちが、どこに相談に行き、どのような支援を受けることができるか周知されていないことは否めない状況です。地域の相談窓口として、市内9ヶ所の地域包括支援センターと「さーくる」が連携を図り、支援を支援する家庭が増えてきています。「さーくる」には、支援を求めている人たちを様々な制度やサービスに繋ぎ、また関係機関を補完する役割を果たして欲しいというご意見がございました。

今後も、湊町地区社会福祉協議会だけでなく、市内の他の地区社会福祉協議会のご理解とご支援をいただき、相談者と支援機関、そして地域が総合的につながっていく仕組み作りのお手伝いをさせていただきたいと思っています。



さーくる 発！ ～就労準備支援事業～

こんにちは。
今回の就労準備支援コーナーは、プログラムの中の地域環境活動について紹介をさせていただきます。

自分たちが住む地域や、行き来する場所への地域貢献ということを目的にスタートした環境整備活動。船橋駅～「さーくる」のある湊町十二番館ビル間の歩道や、市役所周辺・近くのスーパー前などのゴミ拾いを行っています。何度か参加した人も、初めて参加する人も、お互いにさりげなく、声をかけ合って参加できているのがこの活動。皆、火バサミを手に持ち、「あそこにもあるよ」などと、気付いたら声をかけ合う姿が見られます。

活動終了後、きれいになった歩道を見ると気持ちもサッパリ、時に道行く人が「ご苦労様」と声をかけてくださったりすると、応援していただいているような気がして、拾う手にも力が入ります。

振り返りでは、ゴミがなくなってきれいになるとスッキリするといった感想も、もっと効率よく行うには、ほうきとちり取りを持って行った方が良いのでは、といった意見が出ることもあり、参加する皆さんの前向きな姿勢に感心させられます。

地域貢献というと、大げさに考えてしまいますが、地域の中で自分に出来ることをすることで、あるときは支える側になったり、別の時には支えられる側になったり。就労準備プログラムの他の様々な活動と共に、社会参加のひとつ、大切な活動のひとつとして、今後も続けていきたいと考えております。



～介護研修④～
今回は番外編です!!

前回までは、「介護の基本・10の基本ケア」の中から、①換気をする、②床に足をつけて椅子に座る、について学びました。今回は、感染防止対策として「ノロウィルス感染予防」について学びました。

嘔吐物の対応について本番さながらの設定のもと、体調不良の役、嘔吐物の対応の役を交互に実践しました。事前に、蔓延をさせないための対応について、学び、実演をみていたのにも関わらず、いざ自分が実践する場面では、手間取り、また誤った対応をしてしまうという結果になってしまいました。

実際の場面で、手順通りを行うには、研修時の理解だけではなく、事業所内においても継続的な研修をする必要があると感じました。



【発行・編集】
社会福祉法人 生活クラブ風の村
船橋市委託事業
船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる (circle)
所在地 船橋市湊町2-12-4 湊町十二番館ビル4階 401号室
TEL 047-495-7111 FAX 047-435-7100
HP http://www.kazenomura.jp Email circle@kazenomura.jp
～あなたの尊厳を守ります。～

新年あけましておめでとうございます
旧年中は大変お世話になりました。本年もどうぞ宜しくお願ひ申し上げます。
さて、さーくるが開設して3年と1ヶ月。その間の大きな出来事として、市役所から離れ、十二番館ビルに転居したところや、また同時に大幅な職員の増員が図られたことだと思えます。さーくるの一員として改めて身の引き締まる思いの中、新年を迎えております。皆さまより、ご指導をいただきながら、丁寧な相談支援を行って参りたいと思っております。
(A)



編集後記